

# **広島市教育大綱**

**令和3年3月改定**

**広 島 市**

## はじめに

未来を担う子どもの育成こそが、これから広島の発展の礎となります。

その子どもたちの未来は、無限の可能性を秘めたものであると同時に、社会環境が大きく変化していく中で、多くの困難が待ち受けるものもあります。

世界の状況を眺めれば、経済活動等のグローバル化が進むとともに、大規模な自然災害などをもたらす地球温暖化の進行、自国第一主義の台頭による国家間の緊張の高まりなどの地球規模の課題が深刻化しつつあり、持続可能な開発目標（SDGs）が国連持続可能な開発サミットにおいて採択されたように、人類社会の持続可能性を確保するため、世界各国が連携・協調して取組を進めていくことが求められています。

また、AIの進化をはじめとする今後の急速な技術革新により超スマート社会（Society5.0）が到来し、人々の働き方や生き方にも大きな変化が起こると予測されています。

国内に目を転じれば、急速に少子高齢化が進展し、本格的な人口減少社会に突入しはじめており、今後の我が国の持続的な発展のためには、人口の減少や構造変化の中でも社会・経済の活力を維持し得る地域社会システムの構築が求められています。

本市では、こうした状況下において持続可能なまちづくりを進めるため、広島広域都市圏における市町の連携を強化するとともに、地域コミュニティを活性化し、共助の精神を基盤とした「地域共生社会」の実現を図り、これを基軸として、本市の都市像である「国際平和文化都市」の具現化を図っていきたいと考えています。

また、子どもたちを取り巻く環境を見ると、家庭の形態が様々に変化する中、子どもの貧困の問題に加え、いじめの認知件数の増加やSNS等による誹謗中傷・差別といった子どもたちの心に関わる問題も懸念される状況がみられるなど、依然として厳しいものがあります。

こうした状況の下でこれから成長していく本市の子どもたちには、いかなる境遇の下にあっても困難を乗り越え、夢や希望に向かって挑戦する心構えとそれを継続する力を身に付けさせるとともに、これからの中核都市づくりを担う人材として、地域への誇りと愛着を持ち、多様な人々と主体的・積極的に協働できる社会性を身に付けさせるための教育が必要です。

そして、その教育を進めるに当たっては、それぞれの子どもについて、誰一人取り残すことなく、個性・特性を尊重し生かしながら、その能力を最大限に伸ばしていくという使命を教員が十分に果たすことができるよう、働き方改革の推進や教育環境の整備などを通じて、教育システムを再構築することが不可欠です。

また、その教育システムは、家庭や学校を中心としつつ、子どもに関わる全ての者がその育成に参加するという「地域共生社会」にふさわしいものにしていく必要があります。

さらに、一層の加速化が懸念される将来の少子化をにらみ、教育システムの中的な担い手となる公立・私立の学校について、持続可能で質の高い教育を提供し続けることができるよう、広島広域都市圏内における役割分担を踏まえつつ、その在り方を長期的観点に立って見直すことも必要となっています。

こうした基本的な考え方の下、総合教育会議において教育委員会と議論を重ね、平成28年度に策定した広島市教育大綱を改定し、今後本市が目指す教育の方向性やそれを実現するための教育方針、重点的な取組をとりまとめました。

これから令和7年度までの間、この大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう、学校や教育委員会と共に全力を挙げて取り組んでまいります。

広島市長 松井一實

## 1 本市の目指す教育の方向性

本市は、人類史上最初の原子爆弾が投下された都市であり、「ほかの誰にもこんな思いをさせてはならない」という被爆者の願いや世界恒久平和を願う市民の心を基底として、人間の尊厳や生命の尊さを自覚し、自他共に大切にし、正義感や公正さを重んじ、人と自然の共生する平和な社会を築いていく心を育て、自立して行動する力を養うことを教育の原点としています。

また、本市は昭和45年以来、「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、その実現に向けて、共助の精神を基盤とする「地域共生社会」の構築に取り組んでおり、本市の教育においては、それを担う人材の育成といった視点も重要となっています。

今後、更なるグローバル化の進展や急速な技術革新、地球規模の課題の深刻化といった国内外の社会環境が変化していく中にあっても、広島の子どもたちが、持続可能な社会の構築に向けて、以下の資質・能力を身に付け、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく備えた「心身共にたくましく思いやりのある人」として成長していくことを目指します。

- (1) 本質や根源を探究し、課題解決に向けて論理的・主体的に考え方行動する力
- (2) 平和を希求する心
- (3) 互いの違いや多様性を理解・尊重し、共生・協働する力
- (4) 豊かなコミュニケーション能力
- (5) 自分たちのまちを愛する心

## 2 本市の教育方針

本市は、上記1の方向性に沿って、家庭、学校、地域が連携・協働しながら、誰一人取り残さない、「豊かで深い学び」による広島らしい教育を実現することで、子どもたちがその可能性を最大限に発揮することができるよう、以下の視点に立って取組を推進します。

- (1) 一人一人に上記1に掲げる資質・能力の基礎・基本を確実に身に付けさせること。
- (2) 一人一人の個性・特性を尊重し、最大限生かすこと。
- (3) 一人一人が大切にされるようにすること。

こうしたことで、子どもたちが自己肯定感を育み、地域への誇りと愛着を持ち、将来のまちづくりをけん引する存在となることにもつながると考えています。

### 3 重点的な取組

本市は、上記2の教育方針の下、次のことを重点的に取り組みます。

(1) 一人一人の個性・特性を尊重するとともに、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を推進します。

- ・ 学校教育を通じて、子どもたちが、学力の定着はもとより、全人格的な発達・成長ができるよう、教員による対面授業、子ども同士の学び合いや地域社会での多様な体験活動等の協働的な学びなど、学校ならではの学びを推進する。それと併せて、それぞれの教育段階において、ＩＣＴを活用した子どもの学習進度や学習到達度に応じた指導等により、個別最適な学びを推進する。
- ・ 全ての子どもに基盤的・基本的な知識・技能等を確実に定着させるほか、芸術・文化、スポーツ等において、民間団体や大学等が実施する学校外での学びとの連携や、教育内容の充実など、子どもの才能を伸ばしていくことができる仕組みづくりにも取り組む。
- ・ 多様な特別支援教育ニーズ、ＬＧＢＴの子どもや日本語指導が必要な子どもの存在などを踏まえ、特別な配慮を必要とする子どもへの支援の充実や環境の改善に取り組む。
- ・ 義務教育段階や高等学校教育段階での学習内容の学び直しを含め、生涯にわたっての多様な学習ニーズに応じた学びの機会の提供に取り組む。
- ・ 被爆の実相と復興の歩みを確実に理解させ、平和に関して自分の考えを持ち、それを基に行動できる力を育成する平和教育をより一層推進する。また、自分の言葉で世界に平和を語れるなど、グローバル化に対応した人材を育成するため、英語教育の充実に取り組む。
- ・ 人と自然の共生が重要であるとの視点に立ち、脱炭素社会の構築に向けた環境教育や豪雨災害の教訓も踏まえた防災教育の充実に取り組む。

(2) 大学等と連携しながら、高い意欲と能力を持つ教員の養成・確保を図るとともに、教員が教育活動を行う上で、学校がやりがいと魅力のある場となるよう、学校における働き方改革をより一層推進します。

- ・ 教員志望者の増加を図るために、教員養成段階から学生に教育現場におけるやりがいと魅力が伝わるよう、積極的な情報発信に取り組む。
- ・ 時代の変化への教員の対応力を高めるため、ＩＣＴを活用した指導力や、探究心を持ちつつ新しい知識・技能を学び続ける力などの向上を図る。
- ・ 子どもに向き合う時間を確保し、総合的な指導を持続的に行うことができる学校教育体制の構築を図るため、学校における働き方改革を更に推進する。

(3) 子どもに関わる全ての人が連携・協働し、様々な境遇にある子どもの学びを支え、進める「ひろしま型チーム学校」の体制や取組を強化するとともに、まちづくりにつながる教育に取り組みます。

- ・ 将来の地域社会を担う生き方や働き方についての考えを深めることができるようなキャリア教育システムの確立も視野に入れつつ、地元企業等での職場体験など、産業界と一体となった教育の充実を図る。
- ・ 地域の文化、伝統、自然について学びながら、地域社会を構成する一員としての自覚を高め、将来のまちづくりを担う力や利他之心を育むため、子どもたちの地域行事や地域貢献活動への積極的な参加を促すとともに、よりよい地域社会の担い手として育っていけるよう、社会性や道徳心のかん養に取り組む。
- ・ 経済面や家庭環境等に課題を抱える子どもを、福祉制度をはじめ、社会全体で支援する仕組みに確実につなげることができるよう、関係機関との連携強化を図る。

(4) いじめ対策については、「いじめを生まない支持的風土」の醸成などによる未然防止や、早期発見と組織的な対応に取り組みます。また、不登校対策については、個々の子どもの状況に応じた適切な支援に取り組みます。

- ・ いじめの未然防止に向けて、予防的な生徒指導の充実や教育相談体制の強化、家庭や地域などの関係者が一体となった取組を推進する。
- ・ いじめや不登校に組織的かつ適切に対応するため、心理や福祉等の専門性を持ったスタッフを拡充するとともに、いじめ見逃しがゼロを目指した積極的な認知や保護者との密接な連携などによるいじめの早期発見を進める。
- ・ 学校がN P Oや民間教育事業者等と連携し、相互に協力・補完し合いながら、不登校の子どもの学びの機会の確保や居場所づくり等の取組を推進する。
- ・ 学校で学びたくても学べない子どものために、遠隔・オンライン教育を活用するなど、I C Tを活用した学びの保障に取り組む。

(5) 今後の少子化を見据え、教育段階ごとに公立・私立、県・市の役割分担等を図り、持続可能な提供体制の構築に取り組むことで、質の高い教育を推進します。また、児童生徒数が増加傾向にある小・中学校や特別支援学校の教育環境の改善に取り組みます。

- ・ 幼児教育については、幼児教育と保育の一体的な質の向上を図るとともに、持続可能な提供体制としていくため、公立園と私立園の特性を踏まえた役割分担を図る。
- ・ 義務教育については、公立校を中心とした提供体制の下、学校の地域コミュニティの核としての位置付けも踏まえながら、教育面の課題解決に向けて、適正配置に努める。また、児童生徒の増加が続いている学校については、必要な教室の増設のほか、通学区域の弾力化など、ハード・ソフト両面からの教育環境の改善に取り組む。
- ・ 高等学校教育については、更なる少子化の進展を見据え、県・市の役割分担の下、多様なニーズに応じた受入体制の在り方の検討や普通科の特色化・魅力化に取り組む。
- ・ 特別支援学校については、県と連携を図りながら、就学区域の見直しや学校の新設を含め、広島広域都市圏全体を見据えた学校体制の在り方を検討する。

#### 4 対象期間

令和3年度から令和7年度まで